

日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の 核燃料物質使用施設等保安規定変更認可申請について

10.12面談時の指摘事項に対する回答
～バックエンド研究施設（BECKY）～

令和3年10月15日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 臨界ホット試験技術部

【10. 12面談時の指摘事項】

「標準試料等が適切に保管されていることを定期的に確認する必要性」についての指摘を受けた対応について

【対応方針】

セル、グローブボックス等において標準試料等を一定期間保管するときの点検について、保安規定に追記する。



【保安規定への追記案】

16条の4（セル、グローブボックス等で一定期間保管する標準試料等の管理）

BECKY技術課長は、セル、グローブボックス等で一定期間保管する標準試料等の保管状態について、定期的に点検しなければならない。